



公益社団法人
日本栄養士会

2023年度(令和5年度) 入院時食事療養の収支等に関する実態調査

【結果の概要】

令和6年5月

(公社)日本栄養士会 医療事業推進委員会

本調査の背景(1)

➤ 給食部門の収入は減少している

- 平成18年の診療報酬改定において、入院時食事療養費は1日当たり1,920円から1食当たり640円に見直され、また特別管理加算が廃止となった
- 平成28年の診療報酬改定において、市販流動食に係る減額が実施された
- 患者負担額は段階的に引き上げられたが、給食部門の収入そのものは増加していない

➤ 給食部門は収支は赤字である

- 平成29年度に厚生労働省が実施した入院時食事療養の収支等に関する調査では、調査対象全体では約700円/日/人の赤字であった

中医協 診-1参考3 29.11.17

本調査の背景(2)

- 給食部門はさらに赤字額が増加している可能性がある
 - 給食部門の収支は平成29年度から赤字であることに加え、昨今の物価高騰などにより支出の増加が予想される
- 赤字額の増加により、栄養管理の質が低下する恐れがある
 - 人件費の削減の食材の質低下により、安心・安全で美味しく治療効果の高い食事の提供に支障をきたす恐れがある
- 各種団体が国等に対し食事療養費に係る要望を行っている



給食部門を担う管理栄養士・栄養士の職能団体である(公社)日本栄養士会は入院時食事療養に係る収支について実態を把握する責務がある

目的

- 令和5年の入院時食事療養費に係る収支の実態を把握する
- 本調査結果に基づき、診療報酬改定における食事療養費の適正な見直しに係る要望に繋げる

対象・方法

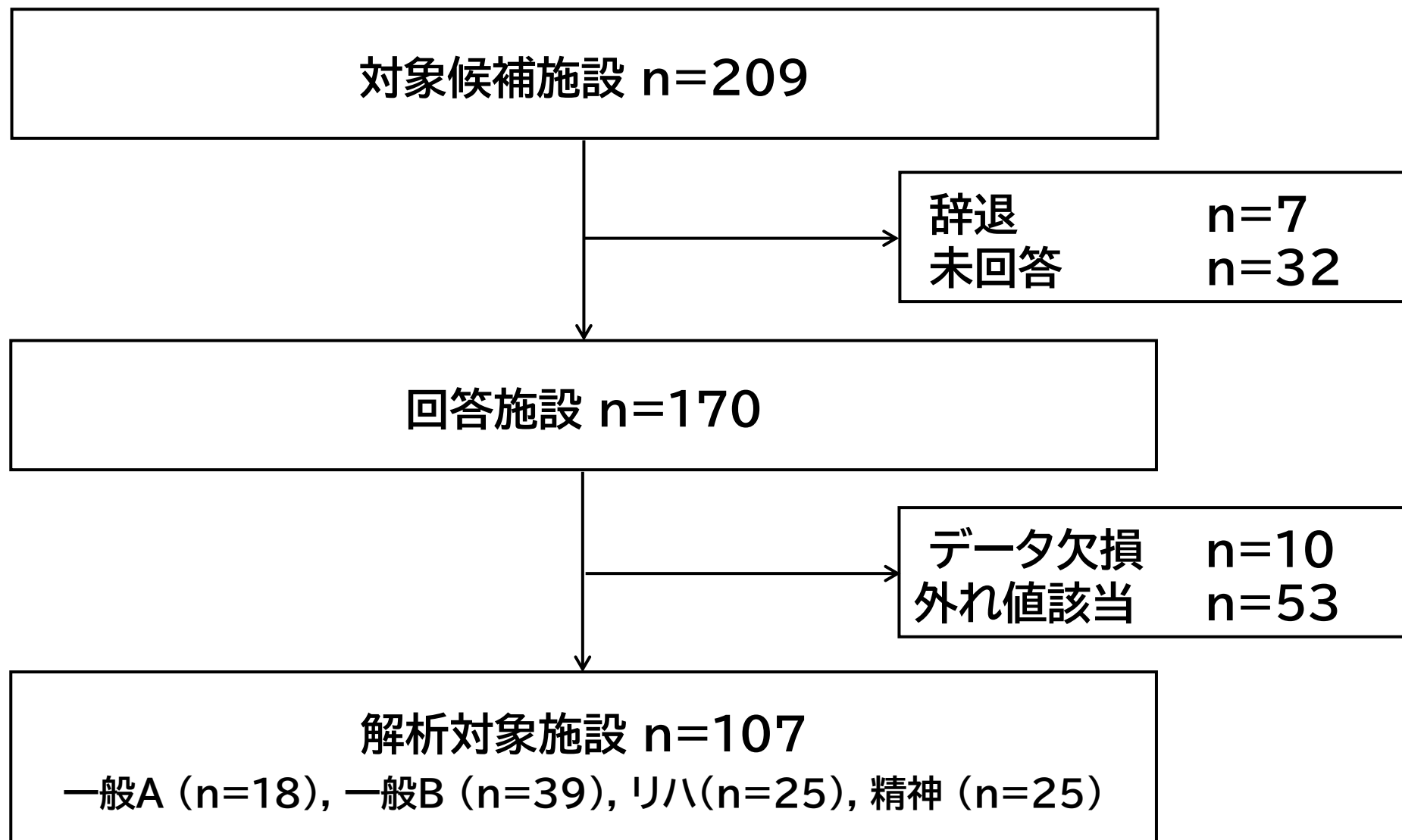
対象

- 日本栄養士会医療職域の会員が勤務する全国の医療機関のうち、本調査への協力を同意が得られた施設とした
- 対象期間は令和5年6月1日～6月30日とした
- ロバスト回帰および四分位範囲から外れ値を定義し、該当施設は解析から除外した

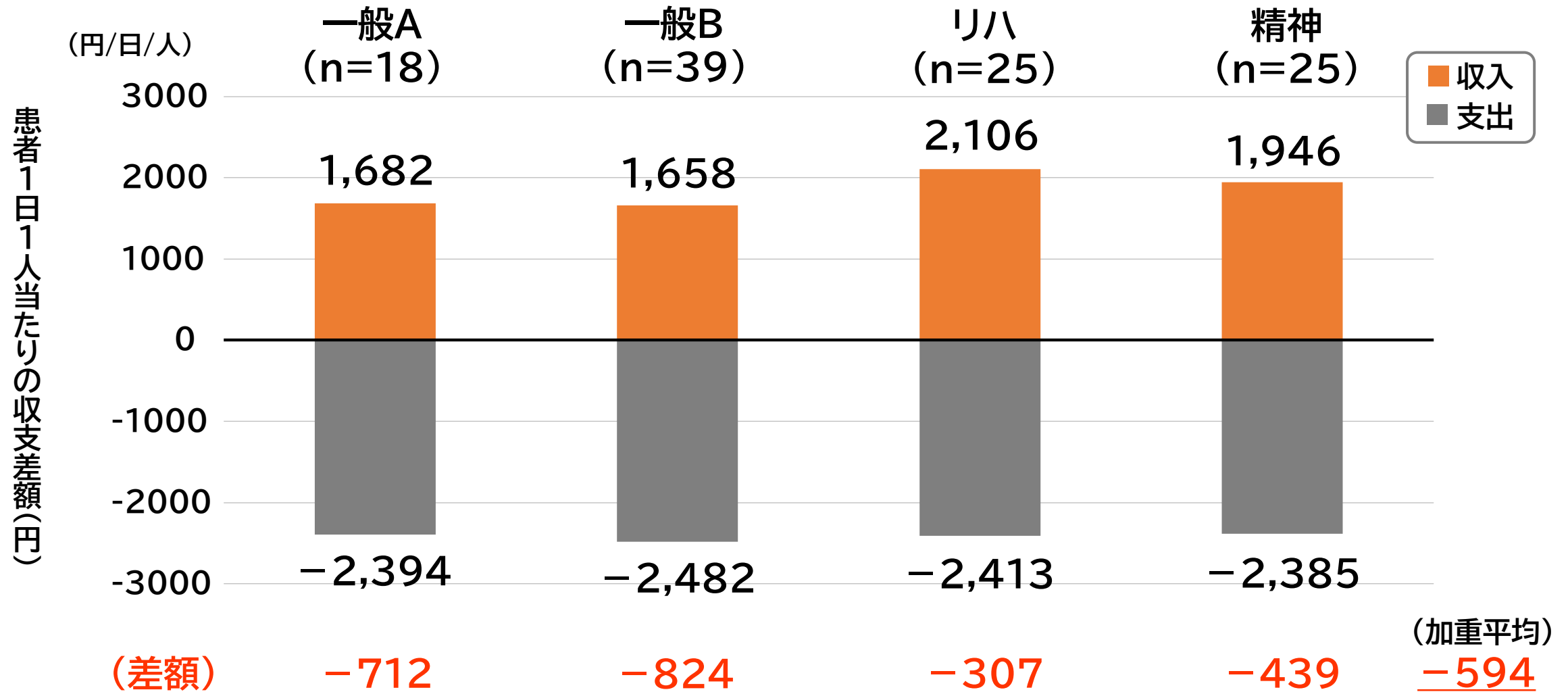
方法

- 調査項目は厚生労働省・平成29年度「入院時食事療養の収支等に関する実態調査」を踏襲し、基本情報、収入、支出の3項目とした
- 支出は医療保険適用分に限った費用を算出する目的から、介護保険適用及び職員等提供の食数相当分を除く按分計算を行った
- 実測以外の水光熱費は、本調査を協働して実施した全国国立大学病院栄養部門会議が収集した光熱水費の実測値より計算された以下の補正係数を用いた
- 対象を病院機能種(地域密着型病院:一般A・地域基幹病院:一般B・リハビリテーション病院・精神科病院)に分類し、収支差額を評価した

107施設が解析対象となった



食事療養費の収支差額は約－600円/日/人であった



- 一般A:一般病院A (地域密着型病院)、一般B:一般病院B (地域基幹病院)、リハ:リハビリテーション病院、精神:精神科病院

結果のまとめ

- 日本栄養士会員が所属する医療機関107施設を対象に、令和5年6月の入院時食事療養に係る収支状況を検討した
- 収支額は、収入が1,834円/日/人、支出が2,428円/日/人であり、収支差額は-594円/日/人であった

謝辞

本調査の実施にご協力いただいた各施設の給食部門、事務部門の方々ならびに、本調査を協働して実施した全国国立大学病院栄養部門会議に感謝申し上げます

参考資料：光熱水費に係る補正について

- 収支調査における光熱水費が病院全体の面積と給食部門の面積との比率により按分して求められているという前提に立ち、実測値以外で収集された光熱水費は補正係数を乗じ、光熱水費を算出した。
- 光熱水費の補正係数は、本調査を協働して実施した全国国立大学病院栄養部門会議が収集した光熱水費の実測値より計算された補正係数を用いた。

	電気	ガス	水道
補正係数	2.03	2.66	10.33